

平成17年度政策評価部会

各分科会審議結果報告書

福祉分科会	・・・・・・・・	1
環境分科会	・・・・・・・・	9
教育分科会	・・・・・・・・	14
産業分科会	・・・・・・・・	21
社会資本分科会	・・・・・・・・	28

平成 17 年度 政策評価部会分科会別数字判定状況

(福祉分科会)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価			1	2				3
施策評価			7	5	1			13

(環境分科会)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価		1		1	1			3
施策評価		2	1	3	1	1		8

(教育分科会)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価			1		2			3
施策評価			2	2	7			11

(産業分科会)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価				2	1			3
施策評価			4	9	4			17

(社会資本分科会)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価			1	2				3
施策評価			3	5	2	1		11

(合計)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価		1	3	7	4			15
施策評価		2	17	24	15	2		60

福祉分科会審議結果報告書

報告者 濃沼信夫 委員

委員 濃沼信夫 委員

鈴木ハツヨ 委員

関田康慶 委員

福祉分科会は、7政策23施策の福祉関連施策を担当し、これらのうち、3政策13施策について調査・審議を行いました。その結果、当分科会として下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(数字が大きいほど高い評価)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価			1	2				3
施策評価			7	5	1			13

記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
1 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">7段階判定：4</div> <ul style="list-style-type: none"> ・施策5は「人材」、施策6は「事業体」のインフラ整備だとすれば、施策1～4の目的を達成するための基盤となるものであることから、施策1～4の関係課が連携して評価し、事業の展開を図るべきである。しかし、施策6の評価がなされていないなど、政策目的を達成するための仕組みが不十分であり、改善する必要があるのではないか。 ・施策4「元気高齢者の生きがいつくり」は言葉に違和感がある。生きがいがあるから元気なのではないか。生活習慣病予防や介護予防的な要素を含むのであれば、施策名と合致しない。
1 障害者の地域での生活支援	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">7段階判定：3</div> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の知的障害者の場合は、施設とグループホーム双方の機能の評価のようなものを含めて指標として表せないか。グループホームを作ることが本当にいいのか検討できるような情報があるとよい。 ・グループホームや支援センターがある程度できてきたら、県が次のステップを検討するための情報収集ができる仕組みづくりが必要と思われる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「障害者生活支援センター設置数」はインプットのな指標であり、むしろ相談件数の方が成果がわかりやすい。また、相談件数・内容を圏域毎（またはセンター毎）に把握しなければ、センターがどう機能しているのか実態がわからない。 ・必ずしも相談件数が多いから「良い」とは言えない。つまり、サービスが悪いから相談件数が増えているのかもしれないし、逆に、現場が適正に運営されているから相談しないのかもしれない。相談内容を評価しなければいけない。 ・相談内容のデータを集めるときは、県で項目を統一するなど整合性をとるための工夫が必要である。どういう分野に属する相談なのか、データベースを使って地域間の比較や、何が行われているかの把握を行うべきである。 ・政策評価指標「グループホーム設置数」は、知的障害者と精神障害者を分けて分析すべきである。機能が異なる上に増加状況も同じではないと思われる。また、精神障害者グループホーム設置の目標値の算定に当たっては、現在の社会的入院者600人の個人の状態をきっちり把握した上で検討されることを望む。
<p>2 重度障害者の家庭での生活支援</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「利用希望者に対する提供率」が正確でない。現況値が100%のため、一見、重度障害者の希望の全てを満たしているようだが、正確にはALS患者及び全身性障害者の介助人派遣希望者に対する提供率が満たされているだけである。また、ALSに関する諸制度を理解しているケアマネージャーが少なく、情報が十分に提供されていないことから、潜在的な希望者はもっといるはずであり、周知を十分に行った上で希望者を把握すべきである。 ・政策評価指標は全く変化しないためこれは目標になりにくい。例えば、ALS以外の神経難病とか、他の難病、重度障害者も同じように対応が求められているのではないか。
<p>3 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効性の評価に当たっては、全県だけではなく圏域間の相違を念頭におけば課題がより明確になる。 ・政策評価指標の修正案「居宅サービスにおける支給限度額に対する一人当たり利用率」でも、要介護の認定を受けた全員が介護を受けることが前提となっており指標として不合理。要介護認定を受けても一生懸命自立している場合はそれほど利用しない場合もあり、それが望ましい部分もある。

		<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防には、要支援にならないようにする介護予防と、軽度から重度にならないようにする予防介護の2つがあり、この視点から政策評価指標を検討してはどうか。病院からの退院時よりも在宅である程度経過した後のほうが要介護度が下がることが多いので、その部分は補正する必要がある。
5 障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保		<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策はかなり大きなテーマにもかかわらず「ケアマネジメントリーダー活動支援事業」しか掲載されていないことから、施策全体が貧弱な印象を受ける。当該施策に属する既存事業も掲載した上で評価してはいかがか。 ・ヘルパーの仕事は身体的負担や悩みが大きく、雇用面で不安定な職業になっているなど大きな課題である。このことはサービスを受けている人にも影響する。施策名からすれば、民間任せではなく現場の困難の解決に向けて県が独自の施策を展開していくということも必要ではないか。 ・在宅介護の大部分はヘルパーが担っているが、介護報酬を下げた結果、常勤ヘルパーは雇用が困難になった。訪問看護ステーションでも訪問看護師の採用が困難になりつつある。生活ができなくなるので介護福祉士も在宅分野には行かない傾向がある。優れた人材も、生計を立てられなければ続けられない。つまり人材をサポートできていない状況である。研修も重要だが、当事者の置かれた状況の情報を収集し、県ができない部分は、国に働きかけるなどの行動が重要である。
2 どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診サービスで「保健」と「医療」の連携をすすめる必要がある。居住市町村以外の掛かりつけ医で検診する場合は、市町村指定の検診機関でないことから費用全てが自己負担となってしまう。住民の不利益にならないように市町村等に対して働きかけることも県の役割と考えられる。 ・病院が行う予防検診活動等、健康づくりの活動については、どの施策にも見当たらず評価されていない。保健・医療・介護を連続的に調整しながら医療圏が対応すべきだと思うが県の組織が縦割りなのでうまくいっていない。住民の立場で評価するといっても、県の政策・施策が縦割りのため、めざすものと評価の仕方とがちぐはぐにみえる。

<p>1 地域の中核的な病院の整備</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インプットの機能の整備に対する評価という印象であり、補助事業が施策実現につながったかどうかの評価がなされていない。効果が期待できるとして補助の対象となった施設に対するフォローアップのシステムづくりが必要だ。例えば、連携が進んでいるのかどうか、中核病院ができる前とできた後でどのように変化したかについて客観的データを用いて検証することはできないか。補助金交付の条件に定期的な報告を義務づけることなどを通じて。 ・優れた圏域に補助するばかりでなく、中核病院の整備が遅れている圏域を重点的に支援する必要があるのではないか。 ・住民の行動範囲が広がっているのに、県内を10に分けた二次医療圏の中で中核病院を整備し、医療を完結するという考え自体に無理がないか。従来どおり補助金を投入していくのか、新たな考え方で施策を展開するのか、政策評価指標の設定も含め再考する時期に来ている。
<p>2 周産期・小児医療体制の充実</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の乳児死亡率や周産期死亡率はこの間ずっと全国とかい離があり、しかも悪化傾向さえ見られるが、その理由を分析した上で事業を展開する必要がある。例えば、高齢出産が多いとか周産期機能までの距離の違いなどはどうか。 ・圏域別にデータがあると相違性が比較できる。出産年齢が違うとか、保健サービスに違いがあるとか、あるいは機能が集積しているか等の比較。違いがわかれば有効かつ効率的に事業を打つことができる。 ・本施策は、少子化対策である政策3「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」とリンクしなければならない部分があるのではないか。 ・政策評価指標としては、小児科医の人数や診療科目の増減等日常的視点の方が一般県民にわかりやすいのではないか。
<p>3 救急医療体制の充実</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前から指摘しているとおり、政策評価指標が「搬送率」では搬送時間がどんなに長くても施策目標を「達成した」ことになる。むしろ「搬送時間」のほうが重要であり一般的である。指標として、例えば、緊急性を要する疾患（心筋梗塞、脳疾患等）についての30

		<p>分以内に病院に到着した割合などが適切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送に関するデータは消防部署にあるのだが、十分解析されておらず宝の持ち腐れといえる。データを事業の改善に生かす必要がある。例えば、消防課と医療整備課と外部学識者で構成する検討会を立ち上げ、集中的に議論を行ってはどうか。 病院に搬送された後の死亡率は、気仙沼など非常に高い反面、仙台・塩釜は低かった。患者側の問題、例えば、症状が悪化してから救急車を呼ぶとか、日ごろ病院に行っていない等に原因があるかもしれない。つまり、「病院や搬送体制が悪いから」と断定はできないのではないか。そのような検討、判断ができるような様々なデータの整理が必要である。
	<p>4 精神医療体制の充実</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬送時間が長すぎると搬送側の危険性が増す。病院が近くに無いと困るという声はよくあるが、精神科を持つ病院がそもそも不足しており難しい問題である。 認知症を治療している患者が別の病気の治療を行う場合は、精神科のある病院以外受け入れが難しい。また、認知症でなくても高齢者は譫妄(せんもう)など起こしやすく専門医でなければ判別がつかないために、結局治療を受けられない事例が増えている。 不安感を取り除くなど家族のサポートが必要である。直接でなくても電話相談や他県のセンターを経由して相談を受けるといったやり方もある。
	<p>5 在宅ホスピスケアの推進</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価指標が「地区在宅ホスピスケア連絡会の結成数」ではアウトカムの評価ができない。連絡会の基盤は脆弱ではないか。また、目標達成には今までの3倍努力する必要があり現実離れしている。政策評価指標は見直す必要がある。例えば、「在宅ホスピスケアの希望者に対する実現率」であれば成果が見える。連絡会の有無にかかわらず在宅ホスピスケアは進んでいるのかもしれない。 地区連絡会の機能が曖昧で、施策実現に向けての役割を担えるのか不明。電話相談一つとっても費用がかかる。機能を検証するとともに、補助金の投入が在宅ホスピスケアを増やす方向につながるのかどうかの検討が必要なのではないか。 希望者の数と実現できた人数は、かけ離れているのではないか。事業の有効性評価は自己満足となっていないか。 在宅療養者が必要としているサービス内容と、実際の内容の両面か

		<p>ら実態を把握し、サービスの質の充実や満足感を得ることができるように事業を展開する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅での管理ができる若い医師が、地域によりいないということが重大な課題である。
	<p>6 医療・保健を担う人材の養成・確保</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の「人材の養成・確保」は、何に対して充足させるのか明らかにする必要がある。政策評価指標は「医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合」としているが、例えば、医師数の充足できない病院が、診療所に移行するなりした場合には、全体の医師数が減っていても充足率が上がる可能性がある。病院数・診療所数の変動も同時に検証する必要がある。また、政策評価指標は圏域別に示すとわかりやすい。例えば、仙台圏は充足されていても他の圏域では不足しているということがわかる。 ・自治体病院に勤務する医師が流出しないような対策も必要ではないか。今の職場環境の改善や優れた病院への後押しなどの仕組みがなければ医師不足は解消しないのではないか。また、従前から勤務している医師もドクターバンク事業で採用された医師も平等に働きやすい環境にすることを考慮する必要がある。 ・地域の診療所と連携を図る「アテンディング」の仕組みを検討できないか。病院をやめて開業した医師が病院の施設を有効活用できるし、自治体病院も人件費の軽減を図ることができるメリットがある。
	<p>3 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査を評価に使う場合、事業や施策の対象者がどういう集団であるか切り出して分析しないと実態が把握できない。また、「圏域間の差」を意識して議論すべき。どこに集中的に財源投資すべきかにつながっていく。 ・施策1、2、4についても、指標を設定し県の果たすべき役割を探究すべきである。特に、「夫婦の出生力の低下」と「未婚率の増加」に適切に対応する施策が少子化の歯止めに必要な。
	<p>3 多様な保育サービスの充実</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の事業が本当に成果を挙げたかどうかの確認には、自己評価だけでなく、利用者なり第三者がどう見ているかという情報も同時に収集する必要がある。利用者の意向を把握しないと間違った意思決

	<p>定をする危険がある。例えば、保育所が近くにあれば仕事を変えなくて済んだとか、違う職種に就けたと思っている人がいるとすると、待機者が減ってもやはり不満となる。これは、実態調査、利用者調査をしないとわからない。このように、政策評価指標「保育所入所待機児童数」は満足度と多少かい離が出てくる可能性はある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「特別保育事業実施率」から何が言えるのか見えない。「一時保育」が2倍に増えても、実際に満足度が上がるとか待機児童が本当に減るということにはならないかもしれない。整備が遅れているところに1箇所できた方が、整備が進んでいるところに2箇所できるよりも意味のある場合がある。数だけではなかなか見えて来ない。 ・特別保育を必要とする対象児童について、半年～1年のスパンで一時保育・延長保育の重複等の利用動態等を把握し、その原因を分析しなければ根本問題の解決にはならない。 ・地域によって特別保育実施に偏りが見られる。(気仙沼市、白石市は延長・一時保育がゼロ、多賀城市、大河原町は一時保育がゼロ等)原因を分析調査し事業展開を検討されたい。
<p>6 子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本票B-3で「満足度は50と低調なのは要求水準が高い結果であり、効率性が低い結果ではない。」と言い切っている。根拠があればいいのだが、満足度は県民の目から行政を評価するいくつかの指標の一つであり、それを謙虚に受け止める姿勢がほしい。この部分の文章は不要ではないか。子育てに関係する年齢層でないと関心がない可能性があり、満足度は年齢層を絞って分析するとよい。事業や施策に関係する集団にターゲットを絞ってやらないと、あいまいな結果となる。 ・不登校児童への支援事業については、心理士やカウンセラーなどの活動範囲が地域的に限定されており、対応しづらくなっている。「連携コーディネーター」を養成しながら、情報連携のネットワークを整備する必要がある。情報水準を高いレベルで共有できるよう、コーディネーターや関係者が回れるような仕組みづくりがいいのではないか。 ・中学校における不登校問題について、地域性(団地、農村部、漁村)や環境(自営業かどうかなど)を把握・分析した上で事業を進めるなどの記述があるとよい。なお、新しい「こどもの幸福計画」には教育委員会との連携について言及があるが、基本票を見ても読み取れない。 ・児童福祉法改正を契機として、子ども家庭課、児童相談所、県警、

		<p>家庭裁判所等が連携し、不適格な親権者から子どもの人権を守るための法的対応への取り組みについて早急に検討する必要がある。</p>
	<p>7 青少年の健全育成</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県民の方々が、施策名「青少年の健全育成」をイメージするときに政策評価指標の「引きこもり」をイメージする割合は少ないのではないかと。また、「支援機関の設置数」となっているが、重要なのは何人に対応できたかであり、外と中の相談ローテーションを組まない今の体制では不十分ではないかと。仕事をしない引きこもり者の正確な人数を把握するのは厳しいが、政策評価指標にも関連することから把握方法について検討する必要がある。 ・健全育成の面では、煙草、麻薬、アルコールは習慣性が強いので、青少年の時期に止めることが重要。喫煙率や麻薬利用者の割合を政策評価指標としてはどうか。 ・「青少年育成県民運動推進事業」は、実体が空洞化しないよう対応策を講じることが望まれる。 ・現在、青少年を吸収するコミュニティの場が減っている。「県民会議」においても、落伍しないような状況を作る必要がある。 ・引きこもり者支援については、専門家が関与し、徐々に社会になじんでいけるようなプログラムが必要になる。また、相談内容を地域別も含めて分析することが重要である。それを根拠として連携すべき機関、対処すべき方策が導かれると思われる。

(以上)

環境分科会審議結果報告書

報告者 長谷川信夫 委員

委員 長谷川信夫 委員

福島美智子 委員

環境分科会は、4政策11施策の環境関連施策を担当し、これらのうち、3政策8施策について調査・審議を行いました。その結果、当分科会として下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(数字が大きいほど高い評価)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価		1		1	1			3
施策評価		2	1	3	1	1		8

記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
8 地球環境の保全	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">7段階判定：2</div> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標の実績値は3～4年前のデータから算出しており、前年度の県の施策の有効性を正当に評価することができない。県内部の統計データを用いるなど、国の公表を待たずスピーディに指標の実績値が算出できる方法を検討すべきである。 ・全般的に、説明は具体的な数値等で示す必要があるのに抽象的で具体的でない。県民に分かりやすく説明する姿勢が問われている。また、国の方法論を全て受け入れるのではなく、県独自の取組みを大いにアピールする姿勢も必要である。
1 地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">7段階判定：2</div> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度80点に対して満足度が50点と低すぎるにもかかわらず、結果を率直に受け止めていない。さらに、県民満足度から事業群を「おおむね有効」と判定した説明が十分になされておらず不適切。 ・事業費の少なさからと思われるが、県の努力があまり認められず人任せの印象は否めない。県が直接取組む事業がなければ効果は期待できないのではないか。また、企業や住民の努力だけに期待するところが大きく、積極的かつ具体的な削減対策を県が指導すべきと考える。 ・重点モデル地区における事業の結果、県内にどのような波及効果があ

	<p>ったのかについて説明してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1人当たり温室効果ガス年間排出量」とする政策評価指標そのものには問題がないと思われる。ただし、実際に県が何をなすべきかを考慮した場合、少なくとも「一人当たり二酸化炭素年間排出量」とその削減目標値なども明確に示すことが必要ではないか。 ・従来の政策評価指標「一人当たり二酸化炭素年間排出量」を削除した理由の説明が不十分である。
<p>2 新エネルギー等の導入促進</p>	<p>7段階判定：2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年は県内の二酸化炭素年間排出量が前年から減少したようだが、その要因の分析が記述されておらず、県の指導による効果かどうかの検証もなされていない。特に、民間の太陽光発電設備に対しては、住宅建設業者等の努力による伸びと考えられるが、県の関与の影響が大きいのであればその内容について説明されたい。 ・小・中学校等への太陽光発電設備の普及については県が責任を持って市町村等を指導すべきではないか。一昨年度は「児童教育における太陽光発電の重要性から学校に設置し教育に役立てたい。」と説明があったにもかかわらず、導入がゼロであったばかりか、今回は「事業主体が市町村でありそこまで指導できない。」との回答であった。 ・基本票に掲載されている事業は基本計画の策定及び啓発パンフレットの作成であり、県自ら率先して導入する事業が記載されていないので、その有効性、効率性の説明も具体的でない。 ・政策評価指標は従来の「一人当たり二酸化炭素年間排出量」から「1人当たり温室効果ガス年間排出量」に変更したが、その結果、ますますばやけた指標となり問題である。例えば、「新エネルギーによる発電量」とすることが適切と思われる。なお、指標の変更に際しては前向きに相談に応ずる。
<p>9 環境負荷の少ない地域づくりの推進</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標の妥当性、各施策の有効性が認められ評価も妥当である。 ・今後は施策7「環境負荷を減らす仕組みづくり」の中で、県民の生活様式を変えていく視点での事業を検討することが望まれる。
<p>1 大気環境の保全</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車は窒素酸化物の排出削減効果はあるが、全体的な削減量はまだ少ない。また、低公害車の県内保有台数の増加は、県の事業実施の

	<p>効果とみることができるかも疑問である。むしろ、ディーゼル代替を進めることが重要であるが、県の対策は不十分であり有効とはいえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策満足度が低下している原因を分析する必要がある。 ・ パーク・アンド・ライドのように、社会的取組が要求されるような事業を積極的に進めることがより効果的と思われる。 ・ 政策評価指標「窒素酸化物排出量（自動車からの）」自体は妥当と思われるが、目標値を達成することは困難な状況である。目標値の見直しを検討するとともに、算定方法は計算値でなく実測値を考慮したものとするなどの検討も必要ではないか。
<p>2 河川や湖沼、海等の水環境の保全</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価指標「公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質」は目標を達成しており各事業の成果が認められ、評価も妥当である。 ・ ただし、県民の施策満足度は50点と低調な状況が続いており、要因を分析し適切な対応を講じる必要がある。 ・ 水質以外の水環境に対する事業、例えば自然保護課の「伊豆沼の水環境保全対策」についても積極的にアピールすべきと思われる。分かりやすい資料で発表・公表することにより県民の理解と関心度が更に増すものと思われる。
<p>6 ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進</p>	<p>7段階判定：6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価指標「ダイオキシン類排出量（一般廃棄物焼却施設からの）」の推移からこれまでの事業の効果が確認でき、評価も妥当である。 ・ 直近2年間の事業は、目標値達成に対する直接的寄与は認められないが現状では妥当と判断される。 ・ 焼却施設の老朽化に伴い、今後は広域化による大規模施設の建設が見込まれることから、ダイオキシン類排出量の更なる削減が期待できる。その際も適切かつ効果的な県の関与を望む。
<p>11 循環型社会の形成</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以前から指摘しているとおり、施策1「排出量の抑制」、施策2の「リサイクル」及び施策3の「適正処理の推進」は、事業や政策評価指標が重複している結果、評価内容を見ても各施策の関係がすっきり見えてこない。特に、施策が異なる「リサイクル」と「適正処理の推進」が同一指標で評価していることは問題である。

	<ul style="list-style-type: none"> 政策評価指標の排出量（一廃・産廃）の目標値は1997年の排出量レベルとしているが、全国平均と本県の推移とでは大きく異なっており（全国は過去10年間ほぼ1,100g/d・人程度で推移。本県は980→1,100g/d・人と増加傾向）、その要因を詳細に分析した上で目標値を設定すべきである。 政策評価指標の目標値と現況値にあまりに大きな乖離がある場合は、達成可能なレベルへ変更することの検討も必要ではないか。
1 廃棄物の排出量の抑制	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策目的達成には分別などの促進が重要であるが、それを強力に推進する事業が見当たらない。 ごみ排出量の実態データは、仙台市のように削減対策が効果的に実施されている地域とそうでない地域を分けて分析するなど十分に実態を把握した上での指導や支援が望まれる。 種類別の排出量推移などの現状分析と、廃棄物削減に向けた解析を積極的に行う必要がある。数字をもって事業実施の効果を評価されたい。
2 廃棄物の資源化によるリサイクル	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> データを分析する限り、政策評価指標の「産業廃棄物の再生利用率」は頭打ちの状態と思われる。埋立処分率も7%程度と高いレベルを確保している。どの廃棄物をリサイクルすれば目標が達成できるのかを示す必要がある。 なお、政策評価指標分析カードでは当該指標の難易度を「実現がかなり困難なチャレンジ型目標」としているが、実績値は目標値に肉薄しており見直しが必要ではないか。 一般廃棄物のリサイクルについては、進んでいる仙台市とそれ以外の地域を分けて分類・解析し、それぞれの地域特性に応じた対策を講じるべきである。なお、目標値は年々一定の割合で上昇するが、実績との乖離は広がる傾向であることを認識し見直しが必要がある。
3 廃棄物の適正処理の推進	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業群は概して有効性が認められ評価できるが、中間処理施設や最終処分場での適正処理の把握や不法投棄の防止を図るための事業が見えない。 建設廃棄物の再生利用率は98%と良い成果をあげているようである

		<p>が、実態について十分に調査把握する必要がある。特に、中間処理業者は苦勞しており十分な指導と支援をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none">・政策評価指標「産業廃棄物再生利用率」は適當ではない。リサイクルされている廃棄物の環境汚染防止処理件数や、不法投棄防止事業等による成果がわかるような指標が望ましい。
--	--	---

(以上)

教育分科会審議結果報告書

報告者 水原克敏 委員

委員 水原克敏 委員

宇田川一夫 委員

宗前清貞 委員

教育分科会は、5政策13施策の教育関連施策を担当し、これらのうち、3政策11施策について調査・審議を行いました。その結果、当分科会として下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(数字が大きいほど高い評価)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価			1		2			3
施策評価			2	2	7			11

記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
22 個性・創造性・豊かな心を 培う教育の推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">7段階判定：5</div> <ul style="list-style-type: none"> ・県民満足度は、本政策に該当する年代の子どもを持たない人の場合、実感のない設問に対する点数付与となる恐れがある。政策の成果を的確に把握するためには、さらに対象者を絞った分析が必要と思われる。 ・満足度が向上しない理由として、他政策所管であるが図書館などの教育施設のインフラ整備の遅れも影響しているのではないかと。また、就職・進学率の低迷（全国40位）も良いイメージがなく、男女別教育の効果も明確でない。むしろ、例えば、「早寝、早起きの習慣づけ」等の生活改善の励行を教育委員会の主導により行うなど、県民への強いメッセージを発信することが必要ではないかと。 ・児童館を利用できなくなる小学校4年生以上の児童の放課後教育環境を整える取組も必要ではないかと。実際に悩んでいる親は多く、教育委員会と福祉関連部局が連携することで、宮城県独自の取組としてアピールできるのではないかと。 ・施策群全体の有効性は評価できる。今後は、中学校へ進学する時の不登校の発生率の低下、高校中退率の低下を本政策の共通のテーマとして有効性を検証していく必要があると思われる。

<p>1 特色ある学校づくり</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「総合学科等の新しいタイプの県立学校数」では、既成の学科において特色づくりを行っている学校はカウントされていない。現場の士気を上げるためにも一定基準を設けてそれらについてもカウントすることが必要ではないか。 ・小・中学校と高校の連携が弱く感じられる。施策6「地域に開かれた学校づくり」にも通じるが、学力向上のためには、高校の単なる授業公開だけでなく、中高の教員がお互いに授業の研究会を行うなどし、また、小・中学校の授業研究の蓄積を高校側でも学ぶ機会をもってはどうか。学校公開を契機とし、授業評価を行うまでに、徐々にステップアップすることが望まれる。 ・中高一貫教育の有効性を測る方法として、従来型の学校との退学率等のデータを比較調査・分析することも考えられる。また、満足度には教員の能力も影響していると考えられるので、教員の研修も大事な視点である。
<p>2 不登校児童生徒等への支援</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校に上がる時に不登校が多くなることは歴然としている。不登校予防の方法の一つとして、中学校の教員が小学6年生の児童に何らかの形で関わることで、「顔を知っている安心感」を児童に与えることも有効ではないか。 ・学力向上のためには、ある程度「とがった教育」が必要となるが、その結果、心がすさんできて、結局不登校が増えるといったジレンマも生じる可能性があることから、そのような事態を防ぐ手だてを同意に講じていく必要がある。 ・不登校児童・生徒の中には、広い意味の発達障害の児童・生徒もかなりの数が含まれていると思われる。その場合、児童・生徒への対応方法が難しいため、教員側への十分な教育が必要となる。そのためにも、スクールカウンセラーの相談状況等から実態を詳細に分析する必要がある。
<p>3 障害児教育の充実</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難しいかもしれないが、事業の成果が反映できる新たな政策評価指標を検討する段階に来ている。 ・普通学級に在籍している子ども達の中にも、LD、ADHD等の子ども達がいると思われるが、最終的には医師の専門的診断が必要である。人権問題とも絡み、勝手に学校側で判断することはできない。

	<p>そのような面からも県立こども病院等との連携も必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共に学ぶ教育」は、小学校 19 校 23 名の児童でモデル事業を 3 年間でじっくり取り組むとのことであるが、安全にかつ順々に進めてもらいたい。また、課題を十分に認識し、対処しながら、是非、中学・高校への導入を進めてほしい。
5 大学等高等教育の充実	<p>7 段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学としては全国から優秀な学生を確保したいというのが当然かと思うが、行政的観点からは県民の満足度を上げ支持を得なければならない。その点の調整がむずかしい。 ・ 満足度が低いのは、大学にトラブルがあった時以降の大学行政のありよう、あるいは行政の指針があまり明確に見えないことが影響しているのではないか。 ・ 指標の妥当性についてもやはり疑問があり、今後ともよりよい指標を追求してほしい。
6 地域に開かれた学校づくり	<p>7 段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策 1 でも述べたとおり授業公開の内容については、中高連携等の取組をさらに深めていく必要がある。 ・ 本施策の満足度について、全く関与したことの無い人には判断が非常に困難と思われる。むしろ、該当する年齢の子どもを持っている親、実際に社会人講師として事業に関与した人等のデータに絞って分析した方が政策評価指標とのつながりの説明がしやすいのではないか。 ・ 「地域の意見が学校を変えていく」ことと「学校が行っていることへの参加」の 2 つが満たされた場合に満足度も上がると思われるが、満足度が低いのはそのような実感が無いからではないか。それは意見表明や参加など、本当の意味で開いていないことを反映しているのではないか。 ・ 例えば、保護者が不安視している「通学の安全」「校内の安全」をテーマとした外部講師による講演会等を保護者とともに企画して、地域の人々の参加を要請するなどの方策をとれば、施策の有効性が地域に伝わるのではないか。
26 地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	<p>7 段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本政策全般に、施策毎・項目毎に適切な説明がなされていない結果、

	<p>話の筋が見えなくなっている。反省⇒改善策⇒事業とつながる様な記述が望まれる。特に、A-1-3「社会経済情勢」での説明は、6施策全てが「文化振興ビジョンに対し有効な施策だ」と同一の記述であり意味がない。それぞれの施策毎になぜ必要なのかを客観的に記述する必要がある。条例やビジョンそのものは、個々の施策や事業の組み合わせであるとか有効な組織といったことを当然に保証するものではない。この政策・施策がビジョンで達成しようとしている文化政策のアウトカムのどの部分を重視しているのか、そうした集約を保障する根拠は何か、といったことを記述すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策名の「地域の誇り」と個別施策の連関が乏しいように思える。例えば、施策2の説明では芸術文化の「基礎体力」向上をもたらすことで地域文化の誇りに結び付けていくといった程度の記述が必要ではないか。 ・施策2と施策3は同一の政策評価指標を採用しているが、施策目的は異なっている。それぞれの施策の効果を適切に測る指標に変更すべきではないか。また、固定施設への来場者数とイベント動員（参加）数を合算した数字に、県の事業がどの程度影響するのかやや疑問ではある。
<p>2 美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本票文中の「価値観の多様化」に対し県の事業をどのように改善していくのか説明がない。平成17年度に県文化振興ビジョンを策定することのみ述べているが、方向性や計画内容の説明が無いため、これまでの事業との関わりが見えない。施策目標をどのように達成していくのかストーリーが見えることが重要である。また、C-2では次年度の方向性の説明内容と判定（維持）の整合性がない。 ・芸術劇場整備が当面凍結されていること、その状況で代替的な努力を行っていることを明記してはどうか。また、芸術銀河への県の関与について説明することが望ましい。 ・政策評価指標の参加者数や入場者数について、民間が半分以上を占めていては指標として妥当か疑問である。現場の努力が報われる指標が望ましい。
<p>3 県民が行う創作活動や表現活動への支援</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B-1欄で、施策満足度のかい離が大きくなったので事業の必要性があるとしているが、満足度が低調な今の事業のまま継続するのは意味がない。県民は不満だと言っているのだから原因分析をした

		<p>上で、新たな手を打つべきではないか。その道筋が分かる記述が必要。評価システムは、事業＝施策＝政策の連関がうまく、かつ経済的に構成されているかを評価するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県芸術祭」は主要事業・重点事業ではないが本施策の基幹事業であり、C-2「次年度の方向性とその説明」欄にも記述すべきである。
	<p>4 食文化等の生活文化の保存・継承・活用</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「食文化の醸成に取り組む市町村」について率直に課題が記述されており評価できるが、「存続」とする理由が書かれていない。また、一つ取り組んでも複数取り組んでもカウントは1町であることから実態がうまく数字に現せるよう工夫がほしい。 ・指標妥当性分析に記載されている「波及」について、早いうちに具体的戦略を構築することが望ましい。例えば、教委や健康長寿などの関連部署と強い連携をとって進めれば、少ない資源を有効に使うことができるのではないかと。また、モデル事業では他の市町村関係者も検討会等に含めるなど、連鎖的な広がりにつながるような仕組みとしたほうが有効かつ効率的である。 ・学校毎に食育指導が可能となれば、今後、教育現場との連携も考えられる。食を含めて「子どもたちの生活を改善しよう」といった一大運動にしていくことが理想。きちんとごはんを食べることが学力向上に結びつく要素の一つと考える。
<p>35 国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進</p>		<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策実現に向け、施策群の組み立てには無理がないと思われる。ただし、個々の事業の担当課が多数あることから、総合調整が有効に機能しているか不安が残る。予算が減っている中で成果が求められるという昨今の情勢において、従来の縦割り型事業執行での対応では無理があり、説得を材料とした調整を担当するヘッドクォーター機能が必要ではないか。この点は中期的課題としてぜひ一考願いたい。 ・予算の伸びに一義的に依存するような政策評価指標を立てると、現場におけるモラルを下げってしまう（あるいは「どうせ努力してもダメだ」というモラル・ハザードが生じかねない）ので、単に「いい数字、分かりやすい数字」を設定するのではなく、少々ウエットな言い方になるが「現場が流した汗が表現できる数値」という発想で指標設定を行うことをぜひお願いしたい。

<p>1 国際化を担う人材育成の推進</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「ALT（外国語指導助手）1人当たりの生徒数」は、教育行政だけの成果を表すものではないか。JETによる供給に依存した数値ではなく、自らの責任でコントロール出来る数値の方が望ましい。また、県民全体の国際化を図るといふ施策目的にもかかわらず、教育委員会所管の事業が多いため国際交流課の行政努力が見えない。例えば、英語検定受検者数や、受検者数と平均点を乗じた「総得点数」等ではどうか。 ・主たる事業実施主体（教育委員会）と施策評価の責任主体（国際交流課）が異なるために、施策群 and/or 事業群がまさに一体となって目標攻略をしているという状況ではないように思えた。むしろ、教育庁所管事業は本来の英語教育として別に評価することが望ましい。（例えば、施策「特色ある学校づくり」などで。） ・ALTについてはJET、non-JETを問わず順調な伸びを見せているので努力のあとが見える。ただし予算の伸びが期待できない昨今の財政状況を考えると、費用があまりかからない事業群を併行させながら成果を維持・向上させるという方向性も今後の課題として一考願いたい。
<p>2 外国人の暮らしやすい環境づくり</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住まいるサポーター設置事業」は、当初の想定より県のサポートを要するものではなかったということであれば、すぐ撤退することも行政の適切な判断である。今後とも外国人ニーズに沿った事業展開を進めていって欲しい。 ・多言語相談窓口が全県的に展開されることは、外国人留学生等をターゲットとした詐欺行為などの抑制にもつながることからも有効と認められる。定量的にその効果を測定することは難しいだろうが、そうした観点から自己評価してもよい。 ・以前から指摘しているとおり、政策評価指標「県内外国人留学生数」は施策目的から遠すぎる感がある。事業群からも遠すぎる印象。まだ成熟していない現段階においては、「相談件数の伸び」などアウトプット指標で見ても良い。また、外国人の満足度を測る独自のアンケート調査の結果や、外国人懇談会での意見を取りまとめて、それを指標とすることも考えられる。
<p>3 さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流課において各事業担当課から毎年度詳しく状況把握を行い、

		<p>本施策全般の情報を確保しておいてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none">・評価内容から、宮城県が他国の省・州・県等と交流を持つことのメリットを読み取れない。・現在実施している交流事業の波及の状況から考えると、協定を結び双方が訪問しあうといった形態には限界があるように思う。今後、予算事業として存続するのか、あるいは県が情報集積センターとなって各種の支援を行うような組織へと転換していくのか、そろそろ方向転換が求められているという印象を持った。
--	--	--

(以上)

産業分科会審議結果報告書

報告者 大滝精一 委員

委員 大滝精一 委員

小林豊弘 委員

産業分科会は、11政策43施策の産業関連施策を担当し、これらのうち、3政策17施策について調査審議を行いました。その結果、当分科会として下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(数字が大きいほど高い評価)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価				2	1			3
施策評価			4	9	4			17

記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
12 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">7段階判定：4</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい予算の制約のもとでは、何を目標とした研究開発なのかという点をさらに明確に示す必要がある。大学や他の研究機関との違いを意識しながら、県として必要不可欠な研究開発が何なのかをしっかりと説明すべきである。 ・ 当政策は産業政策の上流であるが、農業分野を除き県民の必要性の認識が概して低い点が気にかかる。県として研究開発の必要性を県民に伝えていく努力が必要と言える。 ・ 分野毎の投資配分が本当にこれでよいのかしっかりと議論すべきではないか。農業部門と比較して工業部門の予算は少なすぎる。投資対効果を重視し、長期的視野に立って成果が期待できる分野への研究開発に重点を移すことが必要ではないか。 ・ 政策評価指標「産業技術研究成果普及率」を全ての施策に適用しているが、商品化・実用化等の定義が必ずしも明確でないため、研究開発が実際にどのような成果(効果)をもたらしているのかの評価・判断が難しい。普及率の定義を明確にし、施策を超えて適用できるよう、定義の統一をはかる必要がある。また、知的所有権の登録件数等、外部にも具体的な成果が見える評価指標が必要である。

<p>1 創造的研究開発の推進</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい予算の制約のもとでは、本施策のような分野横断的かつ成果重視型のプロジェクトに重点投資していく必要がある。その意味でこの施策の今後の動向が大いに注目される。また、特にこの施策の成果については、県民へのアピールも重要と言える。 ・事業内容の説明が抽象的であり、対象となるプロジェクトの内容を「事業分析カード」の事業内容欄に具体的に記載されたい。 ・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。
<p>2 農業分野の研究開発</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者のニーズにマッチした研究開発の内容となっているか、プロジェクトが広範囲に分散しすぎて十分な成果をあげていないのではないかとといった点を確実にチェックされたい。 ・事業分析カードでは、国庫補助事業・県単独事業等を分けて記載し、また、研究開発のおおきな柱とおよその予算配分がわかるよう工夫されたい。 ・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。生産者、消費者の意識が急速に変化しており、スピードと消費者ニーズにあった開発がどのように進行しているのかわかりやすい指標が必要である。
<p>3 林業分野の研究開発推進</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算が極めて限られているため、林業振興課との連携はもちろんのこと、他の産業分野との関連を強化して成果のあがる研究開発を目指してほしい。 ・森林は重要な資源にも関わらず市場に任せて放置されている。一方、林業の振興は、自然との多様な連関があり幅広い影響があることから、長期的視野に立ち研究開発のあり方を再検討すべきではないか。 ・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。林業分野に特化した研究開発の普及度、技術相談件数等、事態を踏まえた指標とすべきである。
<p>4 水産業分野の研究開発</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の内容や情報をタイムリーに県民に告知し、消費者のニーズや不安に応える努力も進めて欲しい。また、さらに生産者や業界

		<p>団体との連携を強化し、ブランド力の強化を促進する必要がある。他産地との差別化、消費拡大につながる視点が重要であり、加工、調理法の開発・普及等消費者ニーズを先取りした発想が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、県内に分散している各研究開発施設の間重点化ないしは連携・統合化を目指す時期に来ていると思われる。 ・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。また、事業分析カードでは研究成果の移転件数、相談件数、知的所有権等、当水産試験場の研究成果が見える指標が必要である。
5	工業分野の研究開発	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の分野と比較して、限られた予算の中で「選択と集中」を進め、効果をあげていこうとする努力がみられる。産業界の期待が大きく成果も現れている。継続した取組みが期待されている。 ・工業分野の研究開発に対して、県民の関心が相対的に低い点を重視し、その意義や価値をもっとアピールする必要がある。 ・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。また、業績指標を単に「試験研究課題数」としているが、研究の「内容・重要性」が大事であり、そのような視点で表現するよう工夫されたい。
13	新成長産業の創出・育成	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの分野の差はあるが全般的に活性化が進展している。失業者の起業においても順調に創業・起業者を派出しており、成果が現れている。新成長産業の創出には、関連部門間や関連者の「連携」が特に重要であり持続した取組みが望まれる。 ・新成長産業の創出・育成の成果を、全県民に対しアピールできるような政策評価指標の検討を継続的に取り組んでほしい。
1	医療・福祉関連産業の創出・育成	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発に長時間を要し息の長い取組みが求められる医療分野と、小さな工夫やニーズの充足によって対応可能な福祉分野では、同じ開発でも取組み方が相当に異なるため、両分野をある程度峻別した戦略が必要である。また、医療・福祉分野ともに、スピードを上げて産業化実現にへ結びつける必要がある。 ・事業分析カード中「活動によりもたらされた成果」欄の記載内容は、

	<p>過去3年間目覚ましい成果をあげてないように読めてしまう。最近の企業コンソーシアムの新しい取り組みの記述があってもよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述のとおり、医療と福祉の評価を一緒に行うことは必ずしも適切とは思えない。政策評価指標も分けて検証する必要がある。
2 環境関連産業の創出・育成	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連産業は幅が広いので、どの分野に集中・特化し支援するのか戦略の明確化が不可欠である。また、その集中・特化した分野について、県民にアピールしていくことも継続して実行して欲しい。 ・民間有識者による環境コーディネータ派遣は、成果に結びつくソフトの支援として成果が出ており、他部門との連携により一層の相乗効果が期待される。 ・政策評価指標の目標値達成とともに施策満足度も上昇しており、指標設定の妥当性が確認できる。
3 IT(情報技術)関連産業の創出・育成	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を行なっても、仕事がなければ地元でのIT産業は育たない。地元企業への優先的発注政策についても引き続き戦略的な取り組みを期待する。 ・コールセンターの誘致は成功をおさめている。正社員だけでなく、契約社員を含めて雇用者数にカウントし、実態に合ったデータを示してほしい。また、併せて雇用の量とともに、質の向上にも引き続いて注力して欲しい。 ・政策評価指標「高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数」は、目標値と実現値とのかい離が縮まりそうにない。目標値の設定について見直しが必要ではないか。
4 食関連産業の創出・育成	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業分析カード中「食材王国プロジェクト」の成果が掲載されていないことから、全く成果が出ていないように見えてしまう。記入欄を拡げるなどして成果をアピールすべきである。 ・機能性食品に的を絞った業際研究は効果的と考えられるので、積極的に進めて欲しい。 ・指標の中に食のホスピタリティ関連の事業が含まれているため、かえって指標の意味や内容が混乱している。純粋な開発プロジェクトへの進出企業数だけに絞った方がよいと思われる。

<p>6 起業家の育成</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業志望者の意識改革に大きな成果が上がるなど、起業家を育成する仕組みについては整備されつつある。今後は、地方振興事務所と連携し、県内起業家の掘り起こしにさらに注力するとともに、その仕組みをもっと県民にアピールしていくことが必要である。 ・失職者の開業にも一定の成果をあげており、継続することにより相乗効果が期待できる。 ・政策評価指標「株式公開企業数」はハードルが高く、成長期間が必要であることから早急に見直しが必要である。
<p>17 消費者ニーズに即した産業活動の展開</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品のブランド化と高品質化をはかるためには、県民および消費者への認知度の向上とマーケティングの推進はもちろんであるが、併せてより上流の研究開発機関等との連携が欠かせない。上流と下流が緊密に連携したスピードのある支援が必要である。 ・本政策の成果をみる最適の指標は「売上実績」である。しかし、施策1「米・麦・大豆」と施策2「野菜・花き・肉牛」が同一指標となっており適切とは言えない。サブ指標等を用い適切に成果が把握できるよう改善する必要がある。
<p>1 米、麦、大豆の高品質化と低コスト化</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々生産意欲が後退しており、現状をいかに改善し将来への夢を持たせるかが問われている。従来型のハード中心の事業では限界がある。消費者ニーズの変化に対応した、スピードのある施策の展開が重要であり、特に、試験研究機関から生産者への効率的な支援体制が望まれる。 ・事業分析カードの成果指標では、生産面積や数量ベースと併せて、金額や価値ベースの表示も併記するよう努力されたい。また、作物の等級についても、市場価格や格付けなどの産地間競争の状況がわかるものが指標として表示されているとわかりやすい。 ・前年度も指摘しているが、政策評価指標の対象10品目中、8品目が野菜、畜産物であり、米、麦、大豆に関する成果が確認できず適切とは言えない。例えば、各品目に関する品質、コスト低減をあらわすサブ指標が必要である。

<p>2 野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲作などとのバランスをとることが目標である以上、全体の農業生産額に占める率などバランスの維持の状況を、今後経年的なデータとしてウォッチし表示しておく必要がある。県としての息の長い継続的な取組みと着実な成果を期待する。 ・当該作物は市場での競争が激しい。施策を実現するためには、消費者ニーズの変化を先取りしたタイムリー、かつ、一貫した支援体制が重要であり、川上の研究開発との緊密な連携をさらに促進して欲しい。 ・前年度も指摘しているが、施策1と同様に政策評価指標は適切とは言えない。本施策の成果を表す指標が必要である。
<p>3 県産木材のブランド化と品質の向上</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドの確立は、商品力のある木材を継続的に供給できる体制をつくり消費者の信頼を勝ち取ることであるが、未だ道なかばという印象を受ける。研究開発機関との連携強化をはかるとともに、認知度を向上させるための消費者へのPRや県産材の特長のアピール、さらにコスト要件に満足が得られるよう、さらに努力して欲しい。 ・林業の疲弊が著しく個々の努力は多とするが、間伐事業の停滞をはじめ厳しい状態である。森林の効果は広範な分野にわたることから、行政の積極的な関与が必要である。
<p>4 県産水産物のブランド化と品質の向上</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「みやぎ産品認知度・シェア」は産地間競争の状況を反映した妥当な指標といえる。カキやホタテのアクシデントがあったとはいえ、今後もこの指標値が元に回復しないとすれば、事態を深刻に受けとめる必要がある。 ・ブランド化を推進するため、ことに県民及び消費者の水産物に対する認知度をあげる作戦を展開してほしい。 ・今後も漁獲高の大きな伸びは期待できない。原料から加工品へのシフト等付加価値を高めることが重要であることから、試験研究機関、漁業者、加工業者、流通業者の連携と、消費者ニーズに合った商品開発を重点的に展開するとともに、衛生管理、流通の近代化などについても積極的な展開が望まれる。
<p>5 有機農産物等の生産</p>	<p>7段階判定：4</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・施策実現のために努力している姿勢は十分に評価に値するが、「有機」等の定義があいまいであり、県民にわかりやすく伝え信頼性を高めていく努力を継続してほしい。 ・消費者の支持を持続させるための消費者への伝え方と、生産者の意欲を持続させるための付加価値を高めることが重要である。例えば公的機関の認証シールを添付する等、消費者が選択しやすいような工夫が望まれる。 ・売れることが産業活動の基本であり、少ロットでも適正な価格で消費者の評価が得られる売場作りへの支援が望まれる。
6 安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化		<p>7 段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCP方式の導入については実績が低迷しており、新しい「みやぎ方式」による導入の促進を大いに期待したい。また、みやぎ方式を全国的に通用させるためにも消費者に対して十分にアピールすることが重要である。 ・この新しい認証制度は、全国的な認知を得られるなら中小企業にとって有力な武器となることから、自治体相互認証への展開も望まれる。
7 県産品の流通・販売の促進		<p>7 段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概算でいいので、当該施策の成果としてどれほどの販売額の伸びがあったのかがわかる政策評価指標ないし参考データを示して欲しい。成果をもって施策の効果をアピールし、県民の理解を得るといった姿勢を絶えず心掛けてほしい。 ・売れることが産業活動活性化の基本である。少ロットでも、市場の評価が得られる売場の体制作りが望まれる。目的達成には各部門間の連携と先導的な施策が必要であり、充分議論して成果を高めることが重要である。

(以上)

社会資本分科会審議結果報告書

報告者 林 一成 委員

委員 林 一成 委員

安藤朝夫 委員

社会資本分科会は、4政策12施策の社会資本等関連施策を担当し、これらのうち、3政策11施策について調査審議を行いました。その結果、当分科会として下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(数字が大きいほど高い評価)

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策評価			1	2				3
施策評価			3	5	2	1		11

記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">7段階判定：4</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が最も優先すべしとする震災対策は、他の施策より上位レベルに位置すると考えられることから政策レベルに格上げすることが望まれる。また、自主防災体制、市町村防災計画策定の促進、地震防災に必要な施設・設備以外の対策を含む総合的な施策体系の再構築が必要である。 ・ 従来から指摘しているとおり、政策「美しい県土の保全」のうち「美しい」に関する施策がない。 ・ 近年は人類の自然への営為による「防災」の限界が認識されてきており、「減災」を前面に打ち出すべきである。ハザードマップはその方向への努力として評価できる。 ・ 避難所としての公共施設の補強は、施策7の耐震改修だけでなく、すべての災害を念頭におく必要がある。
1 地域ぐるみの防災体制整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">7段階判定：3</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度問題とされた「自主防災組織参加率」は「自主防災組織の組織率」と呼称が変更されたが、依然として実態が不明確であり信頼性が問題。消防庁の全国調査に基づくとしても、各県毎に基準が異なる可能性がある。一尺度として使用するためには、組織化された世帯での

	<p>防災意識・災害時の行動規範、防災訓練参加率などの実態把握が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、自主防災組織の組織率が低下した原因の分析とその対応策の検討が必要である。 ・政策評価指標「各市町村における防災・震災訓練参加者数」が追加されたことは評価できるが、実施主体が市町村の場合だけなのか、県あるいは国レベルの広域訓練も含むのかあいまいである。また、市町村における防災・震災訓練参加者数の目標値を2003年ベースとする根拠が不明である。なお、当該指標では天候等による乱高下が生じる可能性があるため、むしろ「過去5年間防災訓練参加者率」など平滑化した指標のほうが望ましいと思われる。 ・事業分析カード中、「施策実現までの道筋」の内容が一般論に止まっている。事業内容等の明記が望まれる。 ・シート（C）の施策・事業の方向性欄には、現状の進捗を踏まえ今後力を入れるべき対象のほか、防災マップや防災先進地域の紹介等、力を入れていく事業内容の明記を望む。また、次年度の方向性が現状維持としているが、県民の必要度が高いことから問題・課題を踏まえた上での短期施策集中も考えうる。 ・災害発生は夜間に限らないので、従業地側における防災対策の把握が重要。火災については職場単位で実施されているが、広域的災害には対応できない。居住地ベースの対策とともに就業地ベースの対策が必要である。 ・従来、自主防災組織の中核であった消防団の、高齢化・形骸化等の質的変容の検証が必要。また、防災訓練も形式主義に陥り易いため、訓練内容や参加者属性に関する検証が必要である。
<p>2 水害から地域を守る河川等の整備</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「ハザードマップ作成市町村数（洪水災害）」の目標値と現状とのかい離があり一層の推進が必要である。なお、ハザードマップ作成の義務化に伴い、数年以内に当該指標の設定自体意味がなくなるので、新たな指標の検討が必要である。 ・施策3「土砂災害対策」の政策評価指標のようにハード+ソフト対策込みの指標となるよう工夫を望む。 ・減災の視点からハザードマップの作成が重視されるのは妥当であるが、予算の大半を占めるハード面の整備事業が掲載されておらず、行政のコスト・パフォーマンスを評価する上では問題である。 ・管理者（河川）単位のハザードマップでは、利用者が地域の危険度を誤解する可能性があるため、各河川を総合した危険度を表示するものでなければならない。また、上流域の降雨は一律ではないので、イン

		<p>ターアクティブに危険度が簡易表示されるようなシステムが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備箇所数を金額で割る効率性指標は意味がない。流域が広がるほど金額が高くなるのは当然と考えられ、つまり、1ヶ所あたりのコストが高いから悪いとは言えない。 県公開講座のような平時の取り組みは評価できる。
3 土砂災害から地域を守る地すべり対策等	7段階判定：6	<ul style="list-style-type: none"> 予算的に全ての危険箇所をハード的にカバーすることは困難であるので、危険箇所に優先順位を付けて対応する方針は評価できる。 ハード・ソフト施策を組み合わせた政策評価指標となっており、バランスが取れている。 砂防は河川災害と関連性が高いので、両者を統合した総合的な情報提供システムの構築が望ましい。
5 震災対策の推進	7段階判定：3	<ul style="list-style-type: none"> 「市町村防災計画（震災対策編）の更新平均年数」を政策評価指標としているが、全ての市町村で見直し更新をすべきか否かの判断材料がない。計画が完全に近い市町村とそうでない市町村とでは、更新を要する頻度は異なると思われる。 県・市町村の共同で地域防災計画見直しの基準を策定し、見直しが必要な市町村を定めた上で、防災計画を見直した市町村数（割合）を指標とした方が実質的である。 大規模震災対策事業の個別事業について、改善対象の現状や採択基準の記述があるとよい。 大規模震災対策事業として個別の建物改修が挙げられているが、ライフラインや避難所の確保など、より行政として優先度を置くべき取り組みが見えてこない。 ソフト的対策として宮城県沖地震の想定震度分布などをわかりやすく公開するとともに、危険度に応じて重点的に耐震化を進めるべきである。
6 地震防災のために必要な施設、設備の整備	7段階判定：3	<ul style="list-style-type: none"> 政策評価指標「防火水槽設置数」や「消防ポンプ自動車数」の目標値の根拠は平時の「消防力の基準」と考えられることから、地震防災の目標値としての根拠の説明が必要である。なお、指標の実績値は毎年把握できるよう県独自の調査が望まれる。 指標について、道路ネットワークが維持されなければ消防ポンプ車も

		<p>役立たないという意味で、例えば道路の冗長性のような指標を工夫すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の数でなく、整備水準の達している市町村数、施設・設備のカバー面積・人口等といった指標も考えられる。 ・施策の有効性評価等で「現況値が未確認なので判定不能」としている箇所があるが、県民に対し十分に説明するという姿勢がほしい。 ・事業分析カードには指標に関連した2事業しか掲載されていないが、ライフライン、緊急避難施設などの事業の掲載の検討を望む。 ・整備率の低い市町村から優先的に補助をすることとしているが、優先順位の具体的な考え方、基準が不明確。また、補完資料の充実をもとめたい。例えば市町村別施設・設備数、整備率、整備必要な地域エリア等。 ・ガスメーターや石油ストーブ等では安全装置が普及しており、出火の危険性は下がっている。阪神淡路大震災時には、電気火災の比率が高かったという報告もあり、その対策にも力点を置くべき。 ・防火水槽でも非常時に飲料水または生活用水として使える水質を維持できるものを整備することが重要ではないか。その場合、水槽の容量についても考慮すべきである。 ・地震災害の場合、他の災害に比べて復興までに長期化する傾向があるので、その間の被災者の「生活の質」の維持への配慮が必要である。
33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化		<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾関連施策の県民の優先度があまりにも低く、「社会経済情勢分析」欄ではこれを補うコメントが必要。また、一般県民が直接利用する機会が少ない状況であることから、必要性について県民に対して広報活動する必要があるのではないか。 ・空港関係の本体部分（施策1）と周辺部分（施策2）と港湾関係の本体部分（施策3）と周辺部分（施策4）との切り方が異なる。次回実施計画の見直しの際は、立地場所ではなく機能に着目した切り方に統一すべきである。
	1 仙台空港の機能の強化と活用	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「仙台空港利用者数」の需要目標値の前提条件や今回見直しのポイント等を分析カード等で説明されたい。なお、本指標はテロやSARSなどの外部要因の影響を受けるので、増加した場合でも必ずしも県の施策が功を奏したとは言えない。（施策2でも同様。） ・政策評価指標分析カード中、施策重視度が数値に誤り。 ・路線数の確保は利用者数の増加に決定的な意味を持つが、基本的には

	<p>母都市の人口増加（経済活動活発化）が必要。ポートセールズは意味があるが、特に国際線の場合は、福島・山形といった隣接県からの需要を確保するという意味で、国内向けのセールズも重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港選択には到着地数だけでなく頻度も重要。最低週 4 便程度ないとビジネス客の利用は困難。そのためにも需要の集約が必要。就航先での Visit Japan キャンペーンなどは、搭乗率向上への取り組みとして評価される。 ・貨物の大半はベリー輸送なので、積載率向上のために荷主へのセールズも必要。 ・最大の事業は「新貨物ターミナル」関連であり、施策が目指す「空港利用者数の増加」（指標）とはあまり関係がないのではないかと。
<p>2 仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体（施策1）と周辺（施策2）が全く同じ評価指標となっているのは適当でない。港湾（施策4）のように市街化率を採用することも考えられるが、事業中事案の評価が難しいことは理解できる。仮換地指定と保留地分譲によって利用者が確定した面積の割合とすることは可能ではないか。 ・仙台空港臨空都市整備推進事業の目標像と実際の沿線開発との関連性の説明が必要である。 ・臨空都市を標榜するが、空港と機能的に関連する用途は殆ど含まれない。住居系土地利用はアクセス鉄道の利用者確保には有効であるが、臨空立地の特色を出す努力が必要。区画整理事業とその支援だけでなく、鉄道が有効に使われるまちづくりや臨空都市を担う都市機能整備等の官民協働で取り組む施策の検討を望む。 ・アクセス鉄道のようなストック形成型事業において、単年度進捗率で効率性を評価することには適当でない。例えば、土地市場が完全、かつ人口流入圧力が強ければ、将来の発生便益は周辺の資産価値に固着される（資産価値法）ので、沿線の不動産価格調査によって効率性を測ることは可能と考える。
<p>3 仙台国際貿易港の整備と活用</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標として「外貿コンテナ貨物取扱量」が採用されており、公共埠頭の利用度という意味では理解できるが、港湾自体の活動レベルを表現するには専用船の取扱量も重要である。 ・本来外国が仕向地となるコンテナ数に対する、フィーダーの比率を1から引いたものなども政策評価指標として考えられる。（ただし、同じフィーダー輸送でも、中継港が横浜の場合は外貿に含まれず、釜山の

		<p>場合は含まれるという扱いをしているとすれば、誤解を招くが。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方における仙台港の位置づけの把握に向け、外貿コンテナ貨物流動調査データによる分析、動向の整理が望まれる。 ・現在の整備事業は維持管理的な性格であることの明記が必要である。また、事業分析カードでは、コンテナ埠頭数が増加しないために効率性指標が0のまま推移しているが、具体的な努力結果が反映されるような業績指標とすべきである。 ・空港と同様にハブ的機能（航路・便数の集積）が重要であり、その意味で船会社及び荷主に対するポートセールズも必要と認められる。ただし、成果のよく見えない「企業訪問件数」を効率性指標の根拠としており見直しが必要である。 ・事業の方向は「拡大」としているが、X-ray 施設新設に伴うヤード内施設の再配置は外部からの要求によるもので、「拡大」とは言い難い。現状の基本的スタンスは「維持」であろう。逆に、現在の維持管理から新たな港湾機能整備を行うという方向であれば、その説明が必要である。
	<p>4 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「仙台港背後地地区市街化率」は順調に増加しており、事業としても成功しているように見える。 ・臨空地区と比べて、用途面でも港湾と関連する土地利用が図られている点が評価できる。 ・仙台港背後地地区市街化率を補完する指標として、保留地処分面積の進捗、土地利用計画の用途ごとの市街化率等の整理が望まれる。 ・背後地区画整理地区内だけでなく、臨港地区内の産業支援、交流機能をも含めた周辺施設体系の再構築が望まれる。 ・基本票は、昨年度指摘した事項への配慮・改善が図られていた。
<p>34 国内の交流を進めるための交通基盤の整備</p>		<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民満足度と社会経済情勢の適合性の記述からみて、必要性総括の判定に至った理由が理解しにくい。 ・「高速道路」と「国道・県道・市町村道」の施策のみが重点化されており、公共交通ネットワークや輸送機関相互連携が主要施策となっていないことから、今後の政策見直し時にはこれらを主体とする施策体系とすることを望む。 ・高齢化社会に向けて、パラトランジットを含む公共交通はシビルミニマムとしての移動を保証する重要な手段であり、県の事業と直接結び

	<p>つかなくても重点施策に含めるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通施策の政策評価指標として、例えば、公共交通利用率や1日10本以上の公共交通に徒歩20分以内で到達できる人口比率等が考えられる。
1 高速道路の整備	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の整備進行の結果、政策評価指標の「IC40分間交通圏カバー率」は極めて感度の悪い指標となっており見直しが必要である。高速道路ストックを有効活用するため、ICへのアクセス時間の短縮を掲げた目標指標の検討を行う時期にきている。 ・低コストのスマートIC整備も施策を構成する事業として強化していくことが、高い効率性を持つことになる。 ・既存路線の整備状況から、施策の優先度に地域差が出るのは当然である。しかし最低限の整備水準を確保することは必要。例えば、第3次医療へのアクセス時間などは重要な指標になり得る。 ・施策の方向性は「拡大」とされるが、なぜ一般道の改良では不足なのか理由付けに乏しい。政策評価指標値はほとんど上がらないのに、事業だけは拡大というのでは理解を得るのは難しい。
2 国道、県道、市町村道の整備	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「高速道路IC40分圏カバー率」に加え一般道路改良率が加わったが、改良率の感度も相当悪い。さらに、地域中心都市へのアクセスや安全・安心して移動できる道路整備率等の複数指標からの進捗、達成度を見ていくことが重要である。(例えば、幅員2メートル以上の歩道が両側にあるとか、道路幅員が10メートル以上などの条件を付けると、安全面の評価も加味される。) ・「県庁まで60分でアクセスできる人口比率」などの指標も考えられるが、この場合は、人口の分布変化(過疎化等)の結果、道路整備と無関係に改善される可能性があり問題。 ・県民の重視度の高さと一定の整備率の実績とのかい離を分析し、それにもとづく施策展開の見極めが必要。例えば、日常的道路整備と高速道路整備の重視度はほぼ同じであるが、かい離度は後者の方が大きい。だから高速道路整備の方が重要だ、という結論にはならない ・プラン・ドゥー・シーによる計画的な事業執行を行っているが、その全体像が不明であり説明を要する。 ・核家族化の結果、高齢者が自ら運転しないと社会生活が営めない時代が来ることが予想されるから、高齢者でも安全に運転できる(余裕の

		<p>ある) 道路の整備が地方部では特に重要。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 施策を「維持」とする方向性は妥当だが、質的な変化は必要と考える。
--	--	--

(以上)